令和２年２月 臨時庁議

１　開催日時　令和２年２月２８日（金）午後４時００分～午後５時００分

２　開催場所　本館３階「特別会議室」

３　付議事項（第６条）

⑴ 指示事項（市長の指示、注意等）

新型コロナウイルス感染症の影響について、各部署の状況を報告していただきたい。事態は刻々と変化しており、相談しながら対応することが難しい場合もある。各部長が責任を持って判断し対応していただきたい。

⑵　審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

⑶　報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

４　その他

①新型コロナウイルス感染症対策本部について（健康課長）

本日付けで対策本部を設置することとしたい。体制については、新型インフルエンザ等対策本部条例を活用する。

・相談窓口は設置するのか。（市長）

→基本的には保健所での対応となるため、専用窓口の設置は考えていない。

→明日からの土日は守衛により対応するので、必要な情報は提供しておいていただきたい。（総務部長）

②イベント中止等の考え方について（健康課長）

他県の基準について、県から提供があったので参考にしていただきたい。

③全国市長会からの資料について（市長）

会長の相馬市長から対応の一覧をまとめた資料の提供があったので、参考にしていただきたい。

④新型コロナウイルス関係の広報について（広聴広報課長）

ホームページと記者クラブへの情報提供を基本とする。直ちに上げなければならない情報は、本日中に作業をお願いする。

⑤工事及び業務の一時中止措置等の取扱いについて（財務課契約・検査担当長）

本日県から通知があったので、対応いただきたい。

・感染拡大防止の観点から、現在施工中の工事等約 50 件について、事業者に延期を希望するかどうかの確認をお願いする。申し出がある場合は、3 月 15 日まで一時中止の変更契約を行うこととなる。

・事業者に感染者が出れば、即中止の扱いとなる。

⑥放課後等デイサービス事業所等の対応について（健康福祉部長）

障がい者の方が利用している放課後等デイサービスについては、原則開所し、できる限り長時間対応するよう通知がきているのでお知らせする。

⑦公立幼稚園、保育所、こども園の対応方針について（こども未来部長）

・通常どおり開園し、今後の発症状況により臨時休園を検討する。

・給食は従来どおり実施する。

・卒園式（修了式）は、卒園児（修了児）と保護者のみの出席とする。

・園庭開放は中止する。

・職員の休暇の取扱いは、全庁的な取扱いの面から今後検討する。（職員課長）

→子どもを持つ職員が休暇を取りやすいよう配慮することについて、管理職向けに通知をお願いしたい。（産業文化部長）

⑧ボートレースの無観客競走（施設閉館）について（ボートレース事業局次長）

2/28（金）から 3/15（日）まで無観客レースとし、本場のイベントは 3 月末まで中止する。

⑨県内他市の小中学校の対応について（秘書政策課長）

県の市長会からの情報を通じて、各市の対応状況をまとめたのでお知らせする。

⑩小中学校の臨時休業について（学校教育課長）

本日の県教委からの通知に基づき、市の対応方針を決定したい。

・臨時休業期間は、3/3（火）から 3/24（火）までとする。3/2（月）は給食後 5 限

終了をめどに下校とする。

・卒業式は、卒業生とその保護者のみの出席とする。

・公立高校入試は、予定通り実施する。

・部活動についても、3/2（月）から中止とする。

・修了式は、現時点では行わないこととする。3/24 時点で状況が収束していれば、開催を検討する。

・成績表等は、卒業生は卒業式で渡し、その他の生徒は人事異動の状況も見ながら対応を考える。

・特別支援教育支援員等など臨時職員については、学校内の他の用務等に従事してもらうこととする。

→ボートレース事業局は他場との兼ね合いもあるので、基本的にシフトどおりの対応のなかで調整する予定である。（モーターボート競走事業管理者）

・学校施設開放事業も中止する。（生活環境部長）

⑪青い鳥教室の対応について（教育部総務課長）

・3/2（月）は通常どおり、3/3（火）から 3/24（火）の学校の臨時休業期間中は、7:30 から 19:00 まで開室する。

・春休みの利用許可がおりている方の前倒しの変更手続き、新規に利用する方の申請手続きは福祉事業団で受付する。

・利用者が定員を超える場合の対応、支援員の状況は。（市長）

→学校の空いている教室を使用する。支援員は、31 教室全てで確保できている。

・申込の受付だけでも、明日の土日からの対応について検討すること。（市長）

5　出席状況

⑴　庁議構成者（第５条）

職	氏　名	出欠
市　　長	梶　　正　治	○
副　市　長	徳　田　善　紀	×
教　育　長	金　丸　眞　明	×
モーターボート競走事業管理者	大　林　　諭	○
市長公室長	横　田　拓　也	○
総　務　部　長	栗　山　佳　子	○

健康福祉部長	宮　本　克　之	○
こども未来部長	石　井　克　範	○
生活環境部長	小　山　隆　史	○
都市整備部長	吉　本　博　之	○
産業文化部長	山　地　幸　夫	○
ボートレース事業局次長	矢　野　浩　三	○
教育部長	川　田　良　文	○
消防長	田　中　道　久	○
議会事務局長	渡　辺　研　介	代

(2) 関係職員（第９条）

市長公室職員課長　井　上　孝　敏
総務部財務課長　宮　西　浩　二
議会事務局長代理
議会事務局次長　平　尾　哲　男
市長公室広聴広報課長　七　座　武　史
市長公室秘書政策課副課長　井　下　弘　誠
総務部財務課副課長　高　倉　鋭　悟
総務部財務課契約・検査担当長　津　村　潤一郎
健康福祉部健康課長　奥　村　登士美
教育部総務課長　岸　上　直　美
教育部学校教育課長　西　川　昌　宏

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長　窪　田　徹　也
市長公室秘書政策課副課長　谷　本　智　子
市長公室秘書政策課政策推進担当長　野　本　政　宏
市長公室秘書政策課主査　宇　野　大志郎